

## 平成 26 年度第 1 回練馬区立美術館運営協議会 要録

平成 26 年 9 月 4 日（木）  
サンライフ練馬 3 階研修室

- 出席委員 粟津則雄会長、高橋幸次副会長、青木茂委員、伊豆井秀一委員、大橋皓也委員、佐藤康宏委員、島田紀夫委員、井出洋一郎委員、小川けいこ委員、松村良一委員、土屋としひろ委員、さわむら信太郎委員、中澤弘生委員、暮田麻里子委員、平柳慶子委員、伊藤定夫委員、宮澤歳男委員、堀井安伸委員、
- 欠席委員 森田敏裕委員
- 区職員 中村地域文化部長、小金井文化・生涯学習課長  
若林館長、渡辺副館長、小野学芸補助員、  
真子学芸補助員、加藤学芸補助員、喜多学芸補助員

館 長：只今から、平成 26 年度第 1 回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。

私は美術館長の若林でございます。よろしく願いいたします。  
本日は事前に配布させていただきました資料、次第 1 の委嘱状交付から次第 3 の会長副会長選任まで、私が進行させていただきます。  
それでは、次第 1 委嘱状の交付から始めさせていただきます。本日は区長が所用のため、中村地域文化部長より委嘱状をお渡しいたします。  
（各委員に委嘱状を交付）

続きまして、中村地域文化部長からご挨拶申し上げます。

部 長：本来ならば前川耀男区長より皆様に委嘱状をお渡しするところながら、大変僭越ではありますが、私からお渡しさせていただきました。どうぞこれからの 2 年間、よろしく願い申し上げます。

この美術館は昭和 60 年、区部の中では比較的珍しい区立の美術館として建設されました。今でも区立美術館はそれほど多くはありませんが、それから年月を重ね来年 30 年を迎えます。練馬区立美術館は特に日本の近・現代美術を中心に歴史を積み重ね、様々な話題を提供してご評価もいただいた一方で、課題もいろいろ抱えてきた年月でもあったと思います。

そういう中で平成 22 年に現館長である若林館長を民間からお迎えし、

新たな取り組み・改革を進めて参りました。

近・現代美術ばかりでなく様々なジャンルに挑戦し、美術館の裾野を広げてきたところがございます。また裾野を広げるばかりでなく、これも若林館長がよく遣われる言葉ですが、エッジの効いた、キラリと光るような尖った企画も打ち出して参りました。そういう企画に敏感に反応していただき、大変多くのお客様にお越しいただいている実績がございます。

近隣ばかりでなく、遠くは北海道や九州からわざわざ訪ねてくださるお客様もあり、単に美術館だけでなく、それを機に練馬区について知っていただくという機会にもなっていると思います。

施設面でも30年ということである改修面があるなかで、前庭にあたる美術の森緑地も全面的な改修工事を予定しております。また、施設の運営のあり様についても、来年度から指定管理者制度を導入したいということで、準備を進めているところがございます。

これらが若林館長の取り組みの延長として、もっともっと発展して行けるよう、運営協議会の皆様の貴重なご意見・ご提言をいただきながら、多くの皆様に可愛がっていただける美術館を目指して参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

館長：ありがとうございました。

次に、本日出席をしております区の職員を紹介させていただきます。地域文化部中村部長、文化・生涯学習課小金井課長でございます。引き続きまして、美術館職員を紹介させていただきます。

<職員紹介>

次に、当運営協議会も15期目を迎えており、この度委員の改選を行い、新たな公募区民の方々をお迎えしております。それでは委員の皆様、順番に一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。

<委員自己紹介>

館長：次に、次第の3会長副会長の選出ですが、運営協議会条例第6条第2項には、「会長副会長は委員が互選する」と規定されております。選出について、ご意見があればお願いいたします。

委員：ご苦労ですが、栗津先生に続けてお願いできればと思っております。

館長：只今大橋委員から、会長には栗津則夫委員をとのご推薦がありました。いかがでしょうか。

<拍手>

それでは、栗津会長に、副会長のご指名をお願いします。

会 長：去年までずっと一緒にやって参りまして、気心が知れておりますので、高橋委員にお願いしたいと思います。

<拍手>

館 長：全会一致のようでございます。会長には栗津則夫委員、副会長には高橋幸次委員が選出されました。ご協力ありがとうございました。それでは改めまして、会長、副会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

会 長：代わり映えいたしません、申しましたように30数年お付き合いがあり、美術館は私の一部のように感じています。大変無力ですので皆様のお力添えをいただきたくよろしくお願い申し上げます。

副会長：栗津先生がお元気な限りは、何もやることも無いのですが...ほとんど役に立ちませんがここに座っております。よろしくお願いいたします。

館 長：以後の協議会の進行は、会長にお願いをいたします。栗津会長、よろしくをお願いいたします。

会 長：議事に入る前に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

館 長：現在委員19名中、18名の出席でございます。また本日ご欠席の森田委員より、委任状をお預かりしております。運営協議会条例第7条により、本協議会は成立いたしました。以上ご報告いたします。なお、本日の傍聴者はございません。

会 長：ありがとうございました。では初めに、本日の議事進行についてお諮りいたします。次第の4平成25年度事業報告から順次事務局より説明を受け、その後議題ごとに質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは次第4平成25年度事業報告について、事務局よりご報告をお願いします。

<「平成25年度事業報告」・・・館長>

会 長：ありがとうございました。只今の報告について、何かご質問ご意見があればお願いいたします。

委員：鹿島茂コレクション展 3 部作、全て拝見させていただきました。目標には届かなかったとのことですが、内容的には大変素晴らしい十分なものであったと思います。

また牧野邦夫展、野口哲哉の武者分類図鑑展では、メディアの力の凄さを改めて確認したのですが、240.3%というのは美術館としては異例の数字だと思います。これは開館以来のベストテンに入っているのでしょうか。

館長：まず、野口哲哉展の 19,227 人という数字は、総数で 6 番目にあたっております。一日当たりで比較しますと、447 人というのはベスト 7 となっております。

委員：芸術は数字ではないと言いながらも、館長がいらっしゃる前からすると来館者数も増えておりますし、展示の仕方についても目に見える工夫がされていて、力をいただいているところだと思います。

しかしながら、館長は外部からお越し頂いた方で、任期が 5 年ということですので、館長が代わられた後、また質が落ちてしまうということがあっては困ると思っております。その後も何らかの形で関わっていただけるものと信じてはおりますが、今後指定管理者制度へ変わっていく中で、質の確保という点について御答弁いただきたいと思ます。

また、ここ数年非常に内容の濃いものをしていただいておりますが、なにぶん入館料が 500 円ということで、非常に厳しいのではないかと考えております。先日板橋区立美術館の絵本展に行ったところ 650 円でしたし、規模は違いますが世田谷区立美術館では 1500 円でした。内容が見合っていれば、入館料が高くて、利用者の方にはご理解いただけるはずですので、今後早急にご検討いただきたいと思ます。

課長：事務局ということでお答えさせていただきます。

まず 1 点目、美術館の質の確保についてですが、来年度からの指定管理者制導入に向けて、只今準備を進めさせていただいているところであります。

若林館長には就任以降、様々な取り組みをしていただいておりますが、指定管理者制度下の方がより自由度が増し、動ける部分もございます。若林館長に館の方向性を引き続き担って頂けるよう、指定管理者の方とも協議をしながら進めて参りたいと思っております。

また入館料につきましても、現在条例では 1000 円以内となっているところを、規則で一律に 500 円としているのですが、指定管理へ移行後

は利用料金制度の導入を検討しております。観覧料については自由度が上がるよう、検討を進めているところでございます。

委員：来館者の数値と、その間のマスコミへの広報活動についてお伺いします。鹿島茂コレクション展については、なぜかテレビ媒体への露出が無かったということで、何故なのかと思いました。テレビでの言及があったものと無かったものを比べると、テレビで取り上げられたものの来館者数が非常に多いということが、全体的に言えると思います。その中で、とりわけ期待のある展覧会についてテレビへの露出を広げていくなど、今後のマスメディアへの活用の仕方等についてどのような策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

館長：テレビでの情報発信について、2つ方法がございます。1つは金銭が発生する広告という方法、残念ながら現在この美術館には十分な広告費がありません。もう1つは既にある番組に取り上げていただくという方法で、これはそれぞれの番組関係者に、人的ネットワークを通じてアプローチしていくという方法です。

この場合必ず取り上げてもらえる訳ではなく、例えばある展覧会を取り上げてもらったなら次回は遠慮してほしい、となります。鹿島茂展は、ちょうどこれに当たってしまいました。

今、私がお願いするテレビは、NHKの「日曜美術館」、テレビ東京の「美の巨人たち」、BS日本テレビの「ぶらぶら美術館」、MXTVの「アートのステージ」、この辺りがターゲットとなるのですが、この展覧会はどの番組を狙おうか、計算しながらアプローチして行くわけです。比較的、番組制作者の顔の見えるアプローチができていますので、規模の割には、テレビに取り上げられる頻度が高いのではないかと考えております。

委員：今のお話ですが、マスコミに働きかけるというのは人的ルートも必要ですし、関心を持ってもらうのは大変なことです。こういう公立の美術館が、実績を上げてきたのは素晴らしいことと思います。やはり、知らせなければ来ていただけないですから。今後とも大変でしょうが、是非働きかけをお願いしたいと思います。

委員：資料の中に観覧者目標のデータがありますが、この25年度の総観覧者数の中では、大体どれくらいが有料観覧者でしょうか。

館長：展覧会にもよりますが、押しなべて言いますと大体60%から70%です。

委員：去年の府中の場合は、常設展を含め入場者数が 127,000、内 87,000 が有料観覧者数で、大体 3 分の 2 でした。公立美術館では大体そのあたりが基準かなと思いますので、また年間の数字をお知らせいただきたいと思います。

委員：指定管理者制度を導入するに当たり、もう少し基礎的な数字の資料を充実していただきたいと思います。来館者数や区民と区民以外の割合、区民は税金という形で運営に寄与している訳ですから、ぐるっとパスの利用者率や有料観覧者の内訳など、出して頂ければ、議会や協議会での今後の議論に資するものと思いますので、よろしく願いいたします。

課長：データを取れる部分の資料につきましては、改めて当委員会にお示しして、ご意見等頂きたいと思います。また、指定管理者制度の導入につきましては、議会等での議論もございますので、別途ご相談させていただきながら進めて参りたいと思います。

館長：補足で申し上げます。区民か区民以外かというところは判別し難いものがございまして、受付が毎回問いただすわけにも参りませんし、これはご容赦いただきたいと思います。

議長：ほかに何かございますか。

委員：小学校の代表の森田先生が本日ご欠席ですが、森田先生は小学校の研究会の会長でいらっしゃいますね。小学校を代表して来られるのですから、ご欠席の場合は、副会長が代理で出席するなどといった制度にならないものでしょうか。

学校との連携は、どこの美術館でも課題であります。代表者の欠席で、小学校からの声が吸い上げられないとなると問題ですので、規則改正等の問題もあり大変ですが、課題として申し上げたいと思います。

館長：極力検討したいと思います。

会長：ほかに、いかがでしょうか。

無いようですので、これで承認とさせていただきます。

次に、平成 26 年度事業計画について、報告をお願いします。

< 「平成 26 年度事業計画」・・・館長・学芸員 >

会 長：只今のご説明について、ご意見・ご質問などがあればお願いいたします。

委 員：質問に入る前に、このように切り取り式になっているあしたのジョー展や、覗き穴の開いているシェイクスピア展のチケットの工夫は、今までに無かったことで素晴らしいと思いました。

それでは、シェイクスピア展について質問いたします。一部は本の展示ということですが、先日ポローニャ国際絵本展を観に行ったとき、子供たちが実際に、受賞した本を手にとることができるコーナーや、商業ベースになってしまうかもしれませんが、購入が可能な本についてはミュージアムショップで販売をしていました。

そういうことをシェイクスピア展でもやっていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

学芸員：お答えいたします。

これらは一点物の装丁本でございまして、いわゆる本というよりも、装丁そのものが作品という形になっております。美術作品と同じ扱いになりますので、手に取って見ていただくという性質の品ではないものです。

ただ、本の内容そのものはシェイクスピアの小説なので、書店で売られている本をご紹介するということはできるかと思えます。今後の参考にさせていただきたいと思えます。

委 員：わかりました。装丁本は仕方ないと思いますが、何か展示に関連して、子供や詳しくない人でも、シェイクスピアについて理解したり興味を持てたりするような、書籍等をホールの方に展示していただけるとありがたいと思えますので、意見として申し上げさせていただきます。

続いて、俵有作展についてお聞きします。水墨画ということで好みの分かれるところでしょうが、練馬区ゆかりの作家ということで、取り上げるのは非常に良いことと思えます。玩具や古民具の蒐集家でもあったそうですが、それらを併せて展示するようなことはできないのでしょうか。

学芸員：蒐集家でありましたが、現在ご本人の手元には残っておりません。古民具・古玩具の関係で今展示ができるとしたら、資料にもございますが、研究書が何冊か出版されております。美しい限定本などもございますので、研究者としての一面ということでご紹介できるのではないかと思います。

委員：ありがとうございます。

続いて、新収蔵品についてお聞きします。個人の趣味でもあるのですが、歌舞伎をテーマにしたような錦絵の展覧会はできないものか、ということをお聞きします。

また、練馬はアニメのまちだと言うならば、年 4 回の内 1 回はアニメの展覧会をしたらどうかということをお聞きします。私は 15 年前から提案して来ながら、ずっと蹴られておりました。それが、今回遂に実現したことはとても嬉しく、美術館が変わったことの象徴のように感じているところです。

新しい展覧会という意味で、若林館長がお出身のサントリー美術館では、よく陶磁器や器の展覧会が催されていますが、そういったものは練馬ではできないかということをお聞きしたいと思います。

学芸員：浮世絵についてお答えします。この度ご寄贈いただきましたが、役者絵については、それだけで会場を埋められるほどの数はございません。ただ、今回初めて浮世絵のご寄贈をいただいたのですが、持っていることによってまた、寄贈・寄託などの声を掛けていただけるようになります。これがきっかけとなり、浮世絵や古い日本のものなども集まって来て、やがては展覧会をできるようになれば良いと思っております。

館長：ご寄贈いただいたのは、練馬区在住のお医者様でした。お話を頂きお宅に伺ったのですが、大量のコレクションの内、大半が虫食いや色褪せのあるもので、残念ながらピックアップできるものは少数でした。しかし、大変ありがたいご寄贈でありました。

また、工芸展についての質問をいただきましたが、現在こちらに工芸の専門はありません。ですが、木工芸の人間国宝・大坂弘道先生の展覧会を 2 年前に開催しまして、大変反響をいただきました。大坂先生からは、貴重な作品を 45 点ほどお預かりしております。

陶磁器はまだ難しいかもしれませんが、練馬には金工の、やはり人間国宝の素晴らしい作家もおられますので、そのような方面にも発展できればと思っております。この規模の美術館ですので、徐々に様子を見ながら、と思っております。

委員：若林館長なら大丈夫だと思いますので、是非新しいことに挑戦していただきたいと思っております。例えば歌舞伎は年に 1 度文化センターで興行がありますが、作品数が少なく美術館ではできないようなら、そうした機会に一室を借りて紹介する、というやり方もあると思っております。最後に、教育の関係でお聞きします。毎年教育普及事業に力を入れて



やっていただいておりますが、昨年度の資料によりますと、美術館の近隣の地区や大学などからの参加もありますが、練馬区立中学校の参加率が非常に低いと感じております。

せっかく区内に美術館があるのですから、学校側が美術館を利用するということをもっとやっていただきたいですし、校長先生だけでなく美術担当の先生にも、是非会議に出席していただきたいと思います。

委員：ご指摘の通りだと思います。中学校の教員の意識の問題も、多少あるのかと思います。

企画的な部分で中学校の教員に働きかけて、知恵を出させることも必要かと思います。何か一工夫しないと、今先生がおっしゃったようなことを実現するのは難しいかと感じておりますので、良い案があればご教示いただきたいと思います。

委員：今のお話と関連しますが、教育普及事業の中に美術講座があります。これは鑑賞する側の人たちへのアピールですが、今の中学校の教育の中には鑑賞の場がなかなか無く、大学生や大人になるまで鑑賞というものに気付かないまま、ということさえあり得ます。

教育普及事業で、大いに美術鑑賞講座をやっていただきたいと思うのですが、対象はどのような層をターゲットにしているのか、有料と無料の差は何なのか、お聞きしたいと思います。

学芸員：美術講座はもう5年ほど開催しております。美術史講義を聴くものと実技の講座とがあり、話を聴くだけの場合は無料、材料費のかかるものは有料となっております。ターゲットは、中学生以上としておりますが、大人の参加者が大半です。

様々な教育普及事業をやっておりますが、展覧会関連だけではどうしても美術全体を見渡すことは難しいので、展覧会に関わらないところで、美術のいろいろなことを知っていただきたいということで、取り組んでいます。昨年と今年は中学生以上が対象のものばかりでしたが、一昨年には小学生に向けての「おでかけ美術館」などの講座も行いました。

委員：先ほど、小学校の研究会の会長が出席されていないのは残念だと申し上げましたが、只今のお話にも関連のあることです。子供たちに見放されては、地域の美術館は成立しないわけです。子供たちが行ってみたい、美術館はいいねとなって初めて「練馬区」の美術館となるのです。

ある学校で行われた調査ですが、子どもたちに美術館と博物館のどち

らが好きかを訊ねたところ、圧倒的に博物館という答えが返ってきた、ということです。美術館というとはやはり、走ってはいけない・騒いではいけないなどと敷居が高く、博物館の方ががやがやと楽しくて親しみ易い、というのが本音のようです。

地域の子供やお母さんたちに、美術館がどれくらい親しみをもって支えられているかというのが、これからの大きな課題だと思います。

委員：先ほど「あしたのジョーの時代展」を拝見したのですが、私の同年代の団塊の世代が多いように思いました。来館者の年齢層など、アンケートをお取りになっているのでしょうか。

館長：アンケートの数は必ずしも充分とは言えませんが、あしたのジョー展では、仰せのとおり団塊の世代、そして団塊ジュニアの世代が多いと思います。

委員：ちなみに府中市美術館では、大体3割が市民、5割が都民、あとの2割が他県からの入場者、との結果が出ております。練馬の場合もそれほど差は無いのではないかと思うのですが、一応アンケートをお取りになって、比較などしていただければ参考になります。

委員：教育普及事業に取り組んでいただいて、ありがたく思っております。中学生の割合がどれくらいか、もし数値がわかるのであれば教えていただきたいと思います。

また、今お話を聞きながら浮かんだことなのですが、美術教育の中で、鑑賞が重要な位置を占めていることは確かだと思います。しかしながら、今美術の授業が週1時間しか無い中では、教員は生徒に作品を作らせることが精一杯です。生徒同士が互いの作品を見て、感想を述べ合うという鑑賞はやっておりますが、本当に質の高いものを鑑賞するという機会はなかなか無いと思います。

そこで、例えば「出張美術館」などといった、何点かの作品があるいは電子データなどを持って、学校を訪れて鑑賞させる授業をやっていただければ、ごく近隣の学校以外にも利用してもらえるのではないかと思います。

学芸員：まず、中学生の割合についてお答えします。実技系の講座ですと、定員20名のところ2~3名は居ります。ただ、講義形式の場合では、1人2人いるかどうかということになります。

館長：今お話にあった出前授業ですが、これは既にやっております。真子を

中心に、ご依頼いただいた学校を訪れる出前授業を、昨年度は 4 回行いました。先に出前授業をして、その後美術館に来ていただけるというパターンもございます。

各学校からお申し出いただければ、喜んで出前授業に伺いたいと思います。

委員：1月に小学校・中学校展がありますね。難しいとは思いますが、こういう機会を捕まえて、子供たちが親しんで楽しめるような展示や部屋を設け、見せてあげるのも一つの方法ではないかと、今お話を聞いていてふと思いました。

委員：前の会議でも申し上げましたが、練馬区内のあちこちに、大変質の良い彫刻作品を飾ってあります。これらは立派な教材で、美術館に来ずとも、これらの彫刻を鑑賞に利用してほしいと常々思っております。清瀬市で聞いたことですが、清瀬には日本一と言えるような並木通りの彫刻群があります。これをどれくらい教育に利用しているか、教育委員会に問い合わせたところ、全く利用したことが無いとの回答でした。まったく宝の持ち腐れです。

これは振り返って練馬区にも言えることで、街を綺麗にしようという運動と共に、こういう彫刻に目を向けて鑑賞する、それこそ美術教育になると思います。街中の彫刻作品を是非、教育の素材として生かしてほしいと思います。

委員：大橋委員からお話を伺って、全くその通りだと思いました。

私は練馬区生まれ練馬区育ちで、この辺りを遊び場にしておりましたが、美術館というと敷居の高い所で、社会人になるまで一度も入ったことがありませんでした。

スポーツでも何でもそうですが、子供たちにいかに教えていくか、裾野をいかに広げていくかということが大切だと思いますので、普及拡大に熱心に取り組んでいただきたいと思います。

もう 1 点、収蔵についてお聞きします。収蔵作品はどれくらいの数があって、どれくらいのスペースや費用がかかっているのか、ということをお聞きしたいと思います。

課長：学校教育と文化芸術について、各委員から前向きで参考になるご意見を頂きました。美術館の運営協議会ではありますが、区全体の文化振興の観点から、子供の教育を含め、ご意見を参考に益々取り組んで参りたいと思います。

美術館には、学校の教育目標に向けた学校教育の立場と、美術館とし

での教育普及という立場がございます。それをどう進めて行くかということですが、先ほど話のあった博物館では、二十数年前から博学連携の協議会を持ち、戸田市等の博物館を中心として成果を上げてきております。美術館についても、同様の研究会を各地でやっておりますので、それらの例を見ながら学校ともよく情報交換をして、進めて参りたいと思います。

2点目、収蔵庫についてでございますが、現在当美術館としては地下収蔵庫が200平米と、民間に借りている倉庫が83平米でございます。

経費としましては、収蔵品が約4000点余で借りている倉庫は年間500万円程、地下収蔵庫については電気代程度ということです。数字的には概ね、500万円強を4000点で割った数字ということになります。

この後の議題になりますが、収蔵品についての報告がありますので、併せて報告させていただきます。

委員：先ほどから子供さんに興味を持ってもらえるものという議論がされていますが、そういう意味で美術の森緑地を整備されているのだと思いますので、次の案件に入っておりますが、その辺り答弁された方が良いでしょうか。

課長：それでは、次の議題の内容になりますが、美術の森緑地整備工事について先にご説明させていただきます。

只今委員からご指摘がありましたように、現在美術の森緑整備基本構想というものが進行しております。若林館長が様々なアイデアをお持ちで、子どもたちが親しめるような動物彫刻を配置し、美術館の屋外展示施設として活用していきたいというものであります。

地域の名所にもなりますし、子供たちが芝生の中で美術と触れ合うという環境づくりをして行きたいと、計画を進めておりますことをご報告させていただきます。

<美術の森緑地整備工事について説明・・・>

会長：平成26年度事業計画及び、次第6の美術の森緑地整備基本構想及び美術館の展示等の予定について、ご説明いただきました。併せて何かご質問等がありますか。

委員：お話を伺いまして、美術館が居心地の良い楽しい所であれば、皆が訪れるのではないかと常々思っています。

ただ展示を見るだけでなく、個人的なことを言いますと、ぐるっとパスを持って回りながら、ミュージアムショップでちょっとした物を買うのが楽しみなのですが、練馬区立美術館についてはこれが無いので

すね。ミュージアムショップや書籍コーナー、それにコーヒーショップなども、もう少しショップらしく寛げる空間になってほしいと常々感じておりましたので、お話しさせていただきました。

館長：残念ながら、現状の入館者数では、常設のショップやカフェを設置することは難しいと思われます。今後指定管理制度を導入し、より自由度が高くなり、活性化して、より多くのお客様に来ていただけるようになりまして、独自のミュージアムショップや毎日営業できるカフェなども充実できるのではないかと思いますので、今はその過渡期と考えて、もう暫くお待ちいただききたいと思います。

委員：収蔵品についてですが、先程はスペースについての回答でしたので、燻蒸や人件費についてももう少し伺いたいと思います。また、収蔵品の中には、余り外へ出す機会も無く収蔵されている作品もあるのではないかと思うのですが、いわゆる収蔵品の展示率はどのようなものなのでしょうか。

館長：燻蒸は定期的に行っておりますが、トータルでいくらか、一点当たり換算していくらかという視点が、今のところありません。また、お蔵入りの作品があるのではないかとのご懸念ですが、地下の収蔵庫も来年でできてから30年を迎えますが、正確なチェックが今までできておりませんでした。その事情もありまして、2月からの収蔵庫の修復工事に合わせ、収蔵品の総点検を行い、今後のコレクション展に繋げたいと思っています。

委員：今後新たに貴重な資料が出てくる可能性もありますので、図書館もそうですが、文化施設には管理やスペースの確保を是非しっかりやっていただいて、利用できる作品を、多く収蔵していただきたいと思います。ところで、以前ふるさと文化館でも、周辺住民から寛げるカフェスペースのようなものがほしい、との要望が多く寄せられました。それで議会で質問したところ、営利的なことは目的外使用になるためできない、との回答でした。現状では可能性としては低いとの館長のお話でしたが、これは、やろうと思えば設置できるものなのですか。

課長：美術館で営利目的の喫茶等の営業ができるかのご質問ですが、公立の美術館で、施設を貸し出での営業は可能です。ただし、飲食の施設としての保健所の許可が必要ですが、公有財産の使用許可を得た上で、飲食店を出店することは可能です。

委員：それでは、ふるさと文化館と美術館の違いは何なのでしょう。

課長：基本的には同じです。ふるさと文化館にも現在、うどん店が出店しております。これも公有財産の使用許可ということで、うどん店が出店しているという形を取っています。

委員：基本的にはできるということなのですね。

課長：条件が整えばできます。

会長：ほかに何かございますか。

特に無いようでしたら、この案件は以上とさせていただきます。

それでは、次の議題 7 に移ります。美術館の指定管理者候補の選定手続きについて、ご報告をお願いします。

< 指定管理者選定手続きについての説明・・・課長 >

< 平成 27 年度の今後の展覧会についての説明・・・館長 >

会長：今のお話について、ご意見ご質問はございますか。

委員：指定管理者選定の中身については、議会でやるべきことだと思っておりますので、充実したものとなるよう頑張りたいと思っております。

先ほどご提案のありましたカフェとミュージアムショップは、私も美術館成功のキーワードと常々申し上げているので、指定管理の議案のときに、併せてしっかりと訴えて行きたいと思っております。

指定管理になれば、運営等はそちらにお任せするようになるのですが、区の方の窓口について申し上げます。現在の小金井課長は学芸員の資格をお持ちで、芸術分野に理解の深い方ですが、これは部長に聞いていただきたいのですが、人事異動で全く芸術に関心の無い方が事務方に来られますと、意思の疎通もかなり難しくなってしまうと思います。この人選をしっかりとって頂きたいということをご答弁願いたいと思います。

これは感想ですが、15 年前から展示について要望を出しても、練馬区立美術館では現代美術と練馬区ゆかりの作家しか扱いません、と、引出しがこの 2 つだけでした。今、シスレーの名がここで聞けたことに、大変感激しております。これを突破口として、今後もいろいろなことをやっていただきたいと思います。人事につきましては、口頭でいた

だきたいと思います。

部長：只今ご意見を伺って、私ども遅々とはありますが、様々な面で改革して来られたのかなと思っております。新しい館長が来られてから目に見えて変わってきたと、人の与える影響の大きいことを改めて実感しているところであります。

所管の責任者ということで、現在小金井課長と共に私も4年間に亘りやらせていただきましたが、小金井課長が居るということで、専門の分野も含み区民の皆様とか議会とかの媒介となる役割の重要性を、私も身に染みて感じております。役所ですから定年もありますが、区における役割と専門性の確保について、きちんと受け止めて結晶できるよう、取り組んで参りたいと思います。

会長：ありがとうございました。ほかに何かございますか。

委員：指定管理者制に移行する訳ですが、公益財団法人と言いつつ要するに練馬区の天下り団体で、これまで美術館が苦勞して運営をなさってきたことに、自由な動きができなくなるのではないかと私は心配しております。役人的な考えしかできない人が揃っておりますので、私としては、こういうところに指定管理者を任せるのは疑問に思います。どうということになりますか、議会でしっかり審議したいと思っておりますが、もうほぼ決まったようなものですので、一応意見として言わせていただきました。

委員：指定管理者制度については、非常に心配するところが多いです。1つには、入場料や使用料の値上げということがあります。独立採算制ということに重点が置かれますと、同時に、区民に対していかに安くて良いものを提供するか、という役割が薄れてくると思います。指定管理者制度に移行されるときには、区民の皆様にご心配を掛けないように、よく話し合っただけで納得できる解決策を見出していきたいと思っております。もう一点は、来年の企画は提示されましたが、その後について学芸員の人たちはどうなっていくのか、お尋ねしたいと思います。

課長：いろいろとご意見をいただいております。

元々議会でも議論いただきながら進めさせていただいております。条例改正につきましても、指定管理者を入れてもっと様々な活動ができるようにしていきたい、というのが主であります。

逆に言えば、民間の株式会社がやっていくのではなく、公益財団法人

として、今の美術館の路線の中でもっといろいろな展開をやって行けるようにということで、進めさせていただいているものであります。学芸員につきましては、公益財団法人が学芸員を採用することになります。今まで月16日勤務の非常勤という立場で、館長と共に成果を上げていただいている学芸員の方々が、より安定した立場と長期的な視野でやっていただけるようにしていくのも主眼の一つですので、振興協会の採用試験を受けていただき、是非継続してやっていただけるよう、私もしっかりと協会の方へ伝えて参りたいと思っております。

委員：ありがとうございます。私自身としては、指定管理が良い・悪いではなく、5年という期限はどうかと思いますが、一度任せてみた上で、年々の数値変化を見極めたいと思っております。また、館長に差配を揮っていただき成果が上がっているところですので、これがまた下がることの無い運営を、よろしく願いしたいと思っております。参考までにお聞きしますが、都内又は関東圏で、指定管理者制度を入れている自治体はどれくらいあり、その後どうなっているのか、具体例がわかれば教えていただきたいと思っております。

館長：お答えします。井出先生のところは直営ですね。私どもも現在は直営ですが、世田谷は公益財団法人世田谷文化振興協会で、指定管理でやっております。我々の方向と全く同じでございます。美術館だけでなく、世田谷にある文化芸術関係の施設は全て、指定管理、この協会のもとにあります。目黒、渋谷の松濤もそうです。板橋は現在直営ですが、大抵は協会、何々財団の名のもと、指定管理に移行しつつあるところだと思っております。

委員：議会でも議論がありまして、与党の先生からも、外郭団体が指定を受ける、これを民間と言っているのか、という意見もございましたので、一言疑問符を添えておきたいと思いました。ですが、今館長からお話がありましたように、他館でも自治体の外郭団体のようなところがやっているのだと理解いたしました。これまでの事業との継続性や、経緯をよく理解しているという点では、ある程度妥当な面もあるのかと私は感じておりますが、逆に、こういうものを指定管理にしたときに、民間で受託が可能のところはあるのでしょうか。

館長：私が以前おりましたサントリーでは、サントリーパブリシティサービスという会社が、あちこちの指定管理を受けております。例えば島根県立美術館、山梨県立美術館、山口県立美術館などを請け負ってお



りますが、先日私から打診してみたところ、今の練馬区のレベルではなかなかビジネスラインに乗りそうにないので、たとえ話を頂いたとしても躊躇します、との答えでした。

そのようなことですので、あるとすればもう少し後の段階で、初めて純粋な民間の会社が指定管理に入る、ということではないかと思いません。

委員：指定管理となればある程度利益を出さなければならないということで、市場での需要があるのかどうかということも含め、今館長のお話を伺って思いました。

いずれにせよ、この良い流れを継続していただけるよう、円滑な移行に進んでいただきたいと思います。

議長：ほかに何かご意見・ご質問はございますか。

特に無いようですので、承認とさせていただきます。

これで本日の議題・議事については終了いたしました。次第 8 に「その他」とありますが、事務局から何かございますか。

館長：事務局からはございません。

議長：特に質問がなければ、これで承認とさせていただきます。

それでは、以上で本日の運営協議会は終了といたします。次回の開催は 2 月か 3 月の予定です。

本日は長い時間、ありがとうございました。